

知的財産権 基礎

講師

特許・実用新案法
の基礎知識

ちかし

田村 爾 氏

プロメテ国際特許事務所
弁理士



参加のオススメ

知的財産権分野においては国際調和の流れが進んでおり、国内においては知的財産権の保護の強化を図る動きが進んでいます。

今後、知的財産権制度の果たす役割は、これまで以上に重要性を増していくと考えられます。技術革新の促進、知財管理の強化、国際出願への対応、経営戦略の手段として、知的財産権制度に関する正確な知識を習得することは、企業や研究機関などの方々にとって大きな意味をもっています。

本講座は、知的財産権法をこれから学ぼうとする方、初めて実務にたずさわる方々を対象に、実務経験豊富な講師を招いて、知的財産権法の基本的な概念、仕組み等について平易に解説いたします。

知財の基礎を習得し、
業務に活かそう！

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

社団法人 発明協会

知的財産研究センター

開催日

平成22年

5 / 13 木
14 金

知的財産権講座

講座

2日間:9時30分～16時30分

講師

意匠法の基礎知識
商標法の基礎知識

中川 浄宗 氏

はやて弁理士事務所 弁理士

■ 開催場所

(社)発明協会研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14(発明会館ビル7階)
TEL 03(3502)5439

■ 参加料

一般 **24,000円**(会員 **20,000円**)

(テキスト代含む、消費税込)

※講座開催日の**10日**前頃に、聴講券、納品書又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

■ 定員

70名(定員になり次第締め切ります)

■ 申込方法・お問い合わせ

・当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) より申込用紙をダウンロードの上メールにてお申し込みください。

◆検索ワード⇒

JIII

検索

・メールをご利用でない方は裏面の申込書を郵送またはFAXで下記宛にお申し込みください。

(社)発明協会 知的財産研究センター 研修チーム

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-14(発明会館7階)

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

- **5月6日**以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。
- 会員かどうかは、上記申込先にご確認下さい。

(「得意先コード」をお持ちの場合でも会員とは限りませんのでご注意ください。)

申込書は裏面にもございます

「知的財産権基礎講座」 申込書

(社)発明協会 知的財産研究センター 研修チーム行(FAX:03-3506-8788) (お申し込み年月日) 平成 年 月 日

受講者名(ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒	—	電話	請求書送付先(受講者と異なる場合にご記入ください)		
			FAX	部課名	担当者	

該当に○印をし、金額をご記入ください。			
金額	一般24,000円 円 = × 名	種別	一般・法人会員・個人会員： 支部
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード(総合管理請求書)		

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。ご不要な方は、チェックをお付け下さい。
メール不要 ☐
(社団法人発明協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

得意先コードNo. - -

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。
※お支払いは、請求書到着後でお願い致します。
(「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。)(このコードは会員コードではございません)

P R O G R A M			
第1日目：平成22年5月13日(木)		第2日目：平成22年5月14日(金)	
午前の部	『特許法・実用新案法の基礎知識』	午前の部	『意匠法の基礎知識』
9:30 ~ 12:30	・知的財産とは ・特許法の目的 ・わが国の特許制度の特徴 ・特許を受けることができる発明 ・特許を受けることができる者 ・特許出願・審査手続 ・特許権の効力 ・審判・審決取消訴訟 ・特許協力条約に基づく国際出願に係る特例 ・実用新案法 ・条約 講師：プロメテ国際特許事務所 弁理士 田村 爾 氏	9:30 ~ 12:30	・意匠の要件 ・意匠の登録要件 ・意匠の同一・類似 ・意匠登録の手続 ・意匠権の効力 ・意匠権の制限 ・意匠権の消滅 ・他人による意匠の実施 ・意匠権の侵害と救済 ・特殊な意匠
昼休憩		昼休憩	
午後の部		午後の部	『商標法の基礎知識』
13:30 ~ 16:30		13:30 ~ 16:30	・商標の機能 ・商標の要件 ・商標の登録要件 ・商標の同一・類似 ・商標登録の手続 ・商標権の効力 ・他人による商標の使用 ・商標権の消滅 ・商標権の侵害と救済 ・特殊な商標制度 ・国際出願制度 講師：はやて弁理士事務所 弁理士 中川 浄宗 氏

※昼食は各自でご用意下さい。(昼休みは12:30~13:30です。)(注)講師・会場・内容及び時間等については都合により変更することがあります。

【会場】(社)発明協会 研修ルーム

(発明会館7階)

東京都港区虎ノ門2-9-14

電話 03(3502)5439

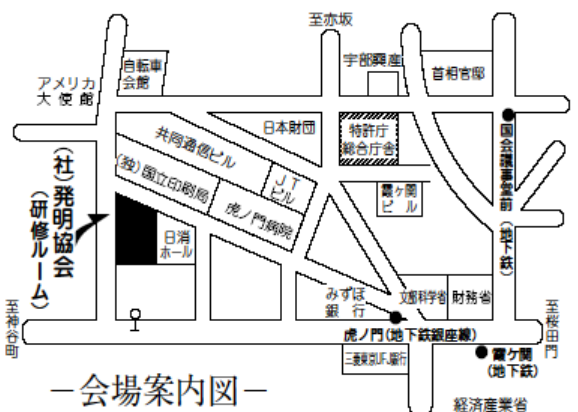
◇地下鉄

銀座線「虎ノ門」下車3番出口から徒歩7分

日比谷線／丸の内線／千代田線

「霞ヶ関」下車A13出口から徒歩12分

日比谷線「神谷町」下車4番出口から徒歩8分



—会場案内図—